



国民春闘共闘

第1号

2018年10月31日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館
☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

2019年度年次総会を開催

国民春闘共闘委員会は、10月25日、全国教育文化会館7階ホールで2019年度年次総会を開催。2019年国民春闘方針素案について議論し、新役員体制、予算を確立しました。年次総会には14単産団体13地方から71人が参加し、2019年国民春闘を“統一要求目標を掲げ、統一闘争を軸に、要求前進をめざす”春闘と位置づけて、旺盛にたたかおうと討議が行われました。

開会にあたり、小田川義和代表幹事（全労連議長）は、第一は、消費税増税が見えている今、阻止のたたかいと同時に、生活を守る立場からも、賃金改善闘争、大幅賃上げのたたかいに、まなじりを決して取り組む2019年春闘としたいと強調。

第一は、内部留保を420兆円をこえてため続けながら、労働者への富の配分の蛇口を閉め続ける大企業の社会的責任追及も念頭に、全国一律最低賃金や公契約条例制定など地域からの社会的賃金闘争、地域のすべての労働者の賃金底上げを迫るたたかいの発展を。第二に、先の通常国会で成立した働き方改革関連法の毒を職場に持ち込ませず、前進面を活用し8時間働けばくらせるルールに近づける職場のたたかいを強める課題。過労死根絶につながる労働時間短縮や、パワハラ根絶などの職場環境の改善は、労働組合のチェック機能発揮の課題。第三に、安倍政権の暴走政治を一日も早く終わらせ、労働者要求が反映する政治への転換をめざす2019年春闘としていくために力を寄せ合いたい。暴走の中心は、憲法9条に自衛隊を明記するという安倍9条改憲を許さないたたかい。既に共同して取り組んでいる安倍9条改憲N0の3000万人統一署名の目標達成を軸に、改憲阻止の国民共同の前進に力を寄せ合いたい。この秋から春闘、夏にかけての最大の運動課題に、安倍改憲阻止の運動を全組織で位置付けていただく議論をと呼びかけました。



★野村事務局長が2018年春闘方針構想案を提案

野村事務局長（全労連事務局長）が「2019年国民春闘方針の素案」を提案しました。

2019年国民春闘は、職場からの議論で要求を積み上げ、職場の団結と地域世論の形成で諸要求実現まで粘り強く全組合員がたたかうという原則的活動を重視し実践すると共に、新しく発展させて来た「社会的賃

金闘争」を展開し、「経済の好循環のために賃上げは必要」との国民世論を作り上げることを車の両輪としてたたかう。特に経営者に対する賃金引上げ闘争と最低賃金闘争を正規雇用労働者も非正規雇用労働者も自らの課題として一体的にたたかい、すべての労働者の賃金底上げ、ベースアップと実質賃金の引き上げを実現し大幅賃金引上げをかちとる国民春闘にしようと呼びかけた。

また、安倍首相による「戦争する国づく

り」をとめ、平和な社会であってこそ人間らしく働けることを職場から確認して、9条改憲を阻止する憲法闘争の広範な共同を組合員の参加で広げる。消費税増税に反対し、社会保障の拡充と福祉労働者等の労働条件の向上をめざして要求を握って離さず、職場を基礎に「一組合員一行動」を追求し、職場活動の強化と組織化を旺盛にたたかう以下の「5点」を掲げて2019年国民春闘の基調を提案しました。

① 職場活動を活性化させ、新規採用の仲間をはじめ未加入の仲間を組合員に迎え入れる組合員参加型の職場における拡大運動と、様々な要求運動の中で共同を広げ社会的な影響力を強化してきた成果を更に大きくし、新組合の結成・加盟を実現することを二本柱に組織拡大の飛躍を実現し、新規採用者の100%組織化を中心に、すべての加盟組合が2019年度に必ず純増を実現する。また、青年労働者の実態の把握を行い、最低賃金引上げや初任給引上げ、「ブラック企業」の一扫等、青年要求の実現と結集を図る。

② 新自由主義に基づく日本経済の行き詰まりが鮮明になるもとで、「地域活性化大運動」をいっそう強化し、暮らしと地域経済をまもる課題でも“地域”を基礎に「一組合員一行動」を提起し、共同を大きく前進させる。とくに、「全国最低賃金アクションプラン」等「社会的な賃金闘争」の強化で賃金底上げの流れをつくりだし、2019年国民春闘で正規雇用・非正規雇用、外国人労働者、高齢者を問わず、すべての労働者の実質賃金の減少分を解消し、ベースアップを基本に月例賃金の大幅引き上げを実現する。特に最低賃金闘争を自らの課題とし対経営者闘争の中でも位置づけてたたかう。

③ アベ「働き方改革」への総反撃を構築し、高度プロフェッショナル制度の廃止と実施させないこと、裁量労働制の拡大や金銭解雇制度の導入を許さないたたかいを展開する。

労働者間の配分問題ではなく、労働分配率を高めることによって労契法裁判等の積極面を活かし、格差是正・均等待遇の実現と賃下げなしの労働時間短縮とそのため的人员増を実現する攻勢的なたたかいを推進する。職場から個人責任の押し付けと無用な競争をなくし、ハラスメントを一扫すると共に法制度の確立を求める。

④ 安倍改憲を許さず、戦争法の運用本格化に反対し、廃止を求める共同をさらに強め、改憲策動と戦争する国づくりをストップさせるために総力をあげる。

⑤ 税と社会保障の国民的な立場での拡充を実現するため、消費税の廃止と資産課税の実現等応能負担を求めると共に当面、消費税税率の10%への引き上げ反対の一点での共同を広げる取り組みをつくる。併せて社会保障の市場化や後退を許さず、国民生活をまもるべき国や自治体の役割を明らかにして国民世論を背景に医療や介護、保育、年金制度の拡充と19年度予算の充実を求める運動についてご議論頂きたいと述べました。



★討論・発言概要

埼玉・伊藤議長

沖縄県知事選挙の中で、沖縄の民主主義を求める声を肌で感じました。沖縄で全国一律最賃制で思いついた点について、北谷の商業施設は、募集時給は1,200円にしないと人を集められないと聞きました。沖縄の最賃は762円、鹿児島は761円です。キーは沖縄で働いて沖縄の消費に使われる循環経済の成立ではないかと思いました。

最低賃金アクションプランについて、CDランクの最賃の底上げ、埼玉は11月に自治体キャラバンで自治体非正規職員の賃金について取り組んでいます。地域経済について経営者と懇談。東京、神奈川、大阪、愛知と上から4番目。最賃の底上げだけではなかなか進まない。全国一律もうちょっと語られてもいい、私たちから経済政策として語ってもいいのではないかと。

中賃が、わざわざ格差を広げる目安を、中央集権型の経済政策に則って格差がつけられている。労働力の流動する静岡、埼玉でも格差が足かせになっています。そのための全国一律最賃は、働く者の生存権の問題と同時に、地域経済循環型その部分の強調を、持続可能について具体的に提起していただけないか。経営者には、地域循環の展望の提起した方がいい、エビデンスのある展望を示していただけるとありがたい。



全教・小畑書記長

憲法闘争について、沖縄県知事選挙を地方自治、平和を守る、子どもたちの未来を拓くと憲法闘争に位置付けてたたかいつなげました。50万筆を目標に、組織からの報告で15万6千筆を超えたところ。全教バージョンとして新たに7万枚印刷し共同センターの1万枚を追加。臨時国会の危険な状況を、新聞全教号外をつくって職場で強めていきたい。正念場の闘い、もう一回りの運動をどう作るのか議論を強めていく。

教職員の長時間過密労働の解消について、中教審は、年単位の変形労働制を学校にも持ち込む問題、文科省調査が昨年12月に中間まとめが出されて勤務時間の把握をするのが認識され、10月15日の特別部会で年間変形労働時間制を地方自治体の判断で導入できる制度改定を検討すべき方向、週3日あるいは4日勤務時間を1時間延長して、7.45時間を8.45時間にして、長期休暇中にまとめ取りをする、地公法では適用除外。かえって長時間労働を覆い隠し、助長し拘束時間を増やすことになってしまう。定数は増やさないと、9時間勤務が前提になってしまう。自分のやりたい仕事や処理は18時15分の職員会議の後でないと出来ない。教育課程が9時間勤務に組み立てられて、子どもの拘束時間



が長くなります。17時45分に帰ろうとすれば、年休を1時間取らないと帰れない事になります。職場から長時間過密労働を無くそうと職場で議論してきた最後の結論が、これかと怒りの声が沢山出ています。一人当たりの業務量の削減ですが、原則として時間外勤務を命じないとした給特法の原則を堅持した上で、時間外勤務には手当を支給するなど実態に即した法改正が求められます。1年を単位とした変形労働制を許さないたたかいを、労働法制改悪は許さない観点で一緒に進めていきたい。



日本医労連・森田書記長

9.10.11月と今秋のキャラバン行動に取り組んでいます。地域医療構想、統廃合など課題山積の中で懇談・宣伝を広げています。

春闘方針案議論を昨日までおこない、秋闘課題がいくつもある中で、来年春闘要求づくりの1つは、安倍政治を許さない。憲法、働き方を中心に据えよう。2つは、賃金、全国一律最賃の確立、特定最賃、大幅賃上げとどう結び付けて、水準引上げにするか。3つは、

産別統一行動、ストを中心にかまえていく、結集課題は高まったと結果の出せる議論をしようとする3つの課題の議論を始めました。今年は高まった結果が出る為の議論をはじめた所です。

機関紙で特集を予定し、医療と戦争は相入れないがストンと落ちていない組合員がいる、戦争出来る国づくり、国民は改憲を望んでいるのか考えてもらう打ち出しを話し合っています。働き方改悪、2月・3月を強化月間として、特別条項の上限規制を月45時間までと徹底する、救急対応のためと特別条項は理由にならないと徹底。特定最賃を1年やって課題はいっぱいあります。

一方で看護師・介護士の最低賃金問題をきちんと考える地域格差が影響している学習は進み、全国一律の認知がされています。平均賃金を引き上げていく連動をしています。賃金闘争の要求に確信をもって、集中討議と実行で職場での運動を大きく広げていきたい。

自治労連・杉本中央執行委員

自治体の賃金闘争は、8月10日に国の人事院勧告が出て、その後各地方人事委員会勧告が出ています。その中で大阪府と東京特別区が大幅なマイナス、特に東京特別区が9千円引き下げと、大きな問題になっています。

働き方改革法が夏の国会で成立、国家公務員についても上限規制を入れることとなった。自治体の中では職場によって適応される条文が違い、労基法別表1事業所は民間と同じように36協定を結ばなければ時間外勤務は命じられない。市役所の本庁は、労基法33条3項が適用され、労働時間の延長が出来ることされており上限規制がない。今回、単に上限規制を入れると、不払い残業が水面下



になってしまうか持ち帰り残業になる。職員を増やして住民の命と暮らしを守る事ができる体制が必要。長時間労働の解消が必要だと提起して、3年目に入りました。19春闘では地域に出て行動をしていきたい。

会計年度任用職員について、2020年4月から適用される。嘱託、臨時職員のバラバラな実情を一本化しようとしている。実態として嘱託が地公法適用外から一般職になるので、労働基本権が大きく制約され、スト権はく奪、団交権に一定制限がかかります。ILOも問題提起しています。

非正規職員にパート労働法や労働契約法が適用されていません、同様の規定が必要です。一方で、ボーナスが出せ、待遇改善になると政府が言いましたが、現場で要求を出していても、財源保障が無いので、回答がなかなか出てきません。中小の自治体では、ボーナスは出すが月給を下げて年間同じという提案もあり、国の責任で財政努力をしっかりと運動していきたい。

地方自治体リストラの行き過ぎで、新たな制度を検討する人間がいない、民間コンサルタント会社に丸投げする自治体が出てきています、中身は調査を含め、条例、運営マニュアルまでを委託契約を進める、ある自治体ではパソナが、すべて民間企業にそこから派遣を自治体にと丸投げ。今年の水害、震災で、自治体の脆弱さが明らかになりました。正規職員が大幅に減らされて穴を非正規で置き換えています、非正規職員なしには避難所の設営すら出来ない、住民の安全が守れるか。自治体業務は正規職員があたるべき、正規を増やし非正規の正規化を進めたい。

生協労連・渡辺書記次長

見える化の取組みについて。生協労連では改憲発議を断念させ安倍内閣の退陣を達成するため、すべての仲間に運動を広げています。集約の一覧表を作って、署名目標を達成するために数の把握、9万191筆と組合員数を超えて集めています。このように取組みの状況を把握するようにしています。

達成している所の取り組み状況、進捗状況をしっかり把握して報告できるように、岩手では組合員と学習会をして“なぜ署名を進めるのか”提出しない職場が無いように職場に行って声かけをして、その結果東北地方では300%を超える署名を集めることが出来ました。“1人5筆”を超える計画を立ててすべての職場で、組織拡大の広がりにもつながっていきます。労働組合がどうして平和の取組みをするのか、署名を通して学習する事にもなります。労働組合がどんな活動をしているのかの、“見える化”につながります。

もう一つの見える化は、最賃今すぐ1,000円、めざせ1,500円、全国一律最賃制度。最賃闘争本部のメンバーで、生協店舗レジ採用募集を比較しています。神奈川で時給1,025円、1日6時間で22日計算で月に135,300円。鹿児島で時給765円、1か月にして100,848円、1か月の差は34,452円。同じ商品で朝食が神奈川では7種類、鹿児島では4種類の違いがでます。時給の差がわかる、生活に大きくかかわってきます。最低賃金は地域の時給に大きくかかわってきています。具体的に見える化して、新しい署名にも取り組みながら頑張っていきたい。



2019年度年次総



北海道・出口事務局長

小田川代表幹事の「個別企業の改定に留まるのでは国民春闘としての意味はないのではないか」の問いかけは、大いに賛同し共感したい。方針の位置づけに関して、県労連・地区労連段階では踏襲されますが、一方で単産・地方段階の執行委員会で方針が議論になることは皆無。国民春闘としての広がりには欠けています、地域に結集することに弱さが出ています。その点で単産の皆さんへのお願いは、柱となる行動について明確に位置づけ

をお願いをしたい。組合員だけで闘う春闘から、すべての労働者と繋がって切り替えていくために、要求と運動の見える化する上で個別の職場の成果を、産業や社会の変化に繋げていく点が重要です。

商工会議所調査では65%の企業が人手不足と回答。ブロック別では73.3%ともっとも高くなっている。理由は、産業職種に魅力がない、働き方に魅力がない、賃金が低いがトップ3を占めています。経営者たちの切実な悲鳴だと思えます。私たち労働組合は何を対置して、どんな産業政策を示していくのか問われています。どんな希望と展望を示すか問われています。多くの人たちが待ち望んでいる事だと思えます。

安倍政権がいいとは思わないけど他の選択肢はあるんですか、それこそが声なき声だと感じています。

皆さんモヤモヤしていませんか、私はこの間もやもやをしています。要求と運動の見える化。要求で多数派になるには具体的に何をすればいいのかの点で、悩んでいるのではないかと。世論を広げて社会を変えていく事は、現場にあります。“保育園落ちたのは私だ”、高橋まつりさんの過労死の問題、“ME TOO”の広がり、アメリカの高校生の銃規制のデモ、1つの事件、1つの事から始まっています。現場で起きている事実は誰も否定できない、リアルで力強く共感を呼ぶ、心揺さぶられます、その事実は職場での矛盾、一番切実な課題は何なのか、当事者は誰なのか、戦略的キャンペーンにしていく事が大事、コミュニティーオーガナイズの検討をお願いしたい。

青森・檜山事務局長

青森県の人口128万人、厚労省が発表した2035年には82万人に減少します、自治体が存亡の危機に落ちています。人口流出をなんとかしなければいけない。最大の課題は最低賃金の大幅な引き上げにあるだろう。生計費調査では何処で生活してもほとんど変わらない、全国何処でも自販機の値段は同じ、全国何処でも普通の働いてまともに生活できる事を追求していく必要があります。質問ですが、アクションプラン案となっていますが提案を何処でするのか。自治体意見書がまだ15%と提起されているが、過去4年間で5割と表現、今年度3割5分やるのでしょうか、もっと具体的に議論のできる提起をして頂きたい。署名は何時までいくつと



るのか、今年3月議会を中心に7自治体意見書を採択しましたが、秋田では8割に近づける経験を、どう

進めているのか状況。自治労連の方から民間の話が示されていた、国の法務局が民間委託されています、窓口を派遣労働が行っています。わからなくなると後ろの人に“助け船”を求める扱いがされています。

請負の契約は委託契約、窓口業務の委託を受けて行う、専門的な対応が出来ない。地方自治体の窓口も切り刻まれて考えられます。医療の攻撃的取り組みが地方になかなか伝わってこない、全国何処でも資格も医療費も同じなのに賃金だけが違います。青森の賃金は最低賃金にちょっと色を付ける、広域的運動が必要かなと思います。全教の給特法の4%の問題で割り増し賃金が払われない。労基法は、〇〇時間超えた所から残業代払えが明示されています、4%で足切りになっているのでこれを打破する取組みを提起して頂きたい。

<2019 年度役員体制>

- ▼代表幹事……小田川義和（全労連） 砂山太一（純中立） 荻原淳（東京春闘）
- ▼事務局長……野村幸裕（全労連）
- ▼事務局長次長…斎藤寛生（全労連） 浦上義人（純中立） 白滝 誠（東京春闘）
- ▼常任幹事……木村 広（純中立） 佐久間弘雄（建設関連） 川口英晴（製造業関係）、
瀬戸 修（交運共闘）、 真壁 隆（商サ連）、 泉 康弘（金融関係）、
脇山 恵（マスコミ関係） 温井伸二（医療福祉関係） 九後健治（国公関係）、
桜井眞吾（自治体関係） 小畑雅子（教職員） 松森陽一（東京春闘）、
年森隆広（首都圏土建） 黒澤幸一、伊藤圭一、大西玲子（全労連）、
- ▼特別常任幹事…宍戸 出（埼玉春闘） 矢澤 純（千葉春闘） 山田浩文（神奈川春闘）、
仲野 智（非正規センター） 秋山正臣（公務部会）
- ▼会計監査……屋代 眞（東京春闘） 瀬川剣吾（純中立）

2019 年国民春闘討論集会

日 時：11月21日（水）13：00～ 22日（木）12：00
会 場：静岡県熱海市 ニューウエルシティ湯河原

